算状況をお知らせします

皆さんから納めていただいた税金、保険料などは、町の一般会計・特別会計の財源の一部となり、町の行財 政運営に使われました。 歳入は88億2,025万円で、前年度と比較して10億9,722万円(11.1%)減少、歳出は81億6,166 万円で、前年度と比較して12億5.463万円(13.3%)減少しました。この大幅な減少要因は、令和2年度に国庫支出 金を財源に実施した特別定額給付金事業の減少によるものです。詳しい決算状況は次のとおりです。

歳入 88億2.025万円

歳出 81億6.166万円 翌年度繰越財源 549万円

実質収支 6億5,310万円

★実質単年度収支(繰越金や基金の出し入れを除き純粋に1年間で出入りしたお金の差)

…3億1.208万円の黒字

町税の内訳		
固定資産税 12億3,037万F		
町民税(個人)	12億618万円	
町たばこ税	1億3,124万円	
町民税(法人)	1億1,130万円	
軽自動車税	5,532万円	

■A) 町税 27億3,440万円 住民税、固定資産税など皆さんから納 めていただいたお金

A) 31.0%



■B) 繰入金 4,323万円

基金等からの繰入金

■C) その他自主財源 10億2.184万円 公共施設の使用料、各種証明書交付手数料や寄 附金も含まれます

■D) 国県支出金 23億4,799万円

国県から補助、負担されるお金

〇国庫支出金

子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金

3億3,031万円

新型コロナウイルスワクチン接種関連補助金

2億5.788万円

児童手当負担金 2億3,867万円

新型コロナウイルス感染症対応

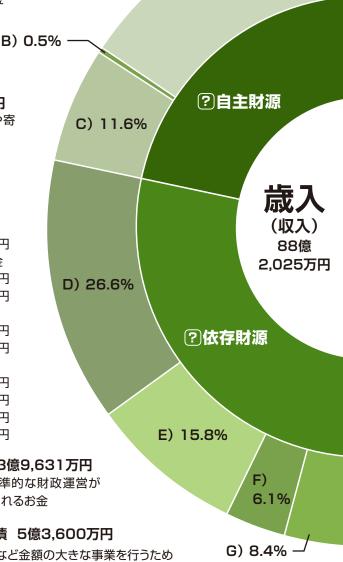
地方創生臨時交付金 1億9.101万円

保育給付費負担金 1億5,974万円

〇県支出金

障害者自立支援給付費負担金 1億1.516万円 保険基盤安定負担金 9,992万円 保育給付費負担金 6,660万円

重度心身障がい者医療費補助金 4,791万円



? 自主財源

町が自ら基準を定め、徴収・収納できるお金 (町が自立し、安定した行政活動を進める ためには自主財源の増加が望まれます)

? 依存財源

国や県の基準に基づき、交付されるお金 (使い道が特定されているものが多く、自 由に使うことができません)

■E) 地方交付税 13億9,631万円

町の規模に応じて、標準的な財政運営が できるよう国から交付されるお金

■F) 町債 5億3,600万円

建設工事など金額の大きな事業を行うため に借り入れをしたお金

■G) その他依存財源 7億4,048万円

国に納めた税金から一定のルールで交付されるお金

■a) 民生費 32億406万円

社会福祉、障がい者福祉、福祉医療、児童手当、保育所、 子育て支援などの費用

障がい者自立支援給付事業 4億6,515万円 施設型給付(保育)事業 3億4,478万円 児童手当等支給事業 3億4,365万円 子育て世帯等臨時特別支援事業 3億2,953万円 新こども館建築事業 1億9,435万円



■b) 衛生費 12億4,725万円

保健衛生、ごみ処理などの費用

ごみ収集・処分事業 6億6,527万円 新型コロナウイルスワクチン接種事業

1億9.774万円

し尿(浄化)処分事業 5,491万円



■c) 総務費 9億6,066万円

一般事務管理、庁舎等管理、公共施設巡回町民 バス運行、徴税、戸籍住民基本台帳、町内会助 成などの費用

かさまつ応援事業 1億6,323万円 公共施設巡回町民バス運行事業 6,933万円 情報化推進事業 6,792万円



a) 39.3%

■d) 教育費 8億3,085万円

小学校、中学校、学校給食センター、 社会教育、保健体育などの費用

教育委員会運営事業 9.910万円 9,029万円 給食センター運営事業 情報教育ネットワーク事業 4,123万円



■e) 公債費 5億9,063万円

国や銀行からの借り入れに対する返 済金



■f) 土木費 5億4,455万円

道路、橋梁、河川、都市計画などの 費用

公園等管理事業 5,437万円 道路修繕事業 5,015万円 河川維持管理事業 1,655万円



■g) 消防費 3億6,670万円

消防や水防などの費用

常備消防事務事業 3億4.202万円



■h) その他 4億1,696万円

b) 15.3%

c) 11.8%

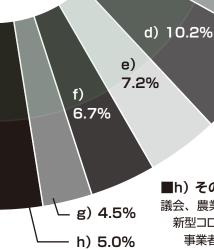
議会、農業振興、商工業振興などの費用 新型コロナウイルス感染症対策

事業者支援事業 3,112万円

農業用用排水施設管理事業







(支出) 81億 6,166万円

1,995万円 商工業団体支援事業

(土地改良事業負担金) 737万円

特別会計

一般会計とは切り離して、同じ目的で行う事業をひとまとめに扱う会計です。
笠松町には次の3つの特別会計があります。

■国民健康保険特別会計

歳入	21億 7,437万円	国民健康保険税 4億3,599万円 ・被保険者1人あたり約9.6万円(現年分) 他に、国・県からの交付金や一般会計 からの繰入金でまかなわれています。
歳出	21億 2,901万円	療養給付費等 14億1,717万円 ・被保険者1人あたり約33万円

■後期高齢者医療特別会計

歳入	3億 2,637万円	後期高齢者医療保険料 2億2,989万円 ・被保険者1人あたり約7万円 他に、一般会計からの繰入金でまかな われています。	
歳出	3億 1,904万円	後期高齢者医療広域連合納付金 3億 151万円 ・岐阜県後期高齢者医療広域連合が保 険料の決定や医療の給付などの事務 処理を行っています。	

■介護保険特別会計

歳入	19億 6,673万円	介護保険料 ・被保険者1人あた! 他に、国・県からの語からの繰入金でまか	交付金や一般会計
歳出	19億 1,989万円	介護給付費 ・介護サービス利用 他に、介護予防事業にして支出されます。	



基金と町債

■基金現在高状況 ~町の貯蓄はどのくらい?~

·財政調整基金 ·特定目的基金 8億 429万円

7億7,924万円

15億8,353万円

■町債現在高状況 ~町の借金はどのくらい?~

・一般会計債

26億1,625万円

・臨時財政対策債 41億2,559万円

67億4.184万円

? 財政調整基金とは

財源が不足する場合や災害などの緊急事態に備えて貯めてお くお金

? 特定目的基金とは

福祉や教育、インフラ整備など特定の目的のために使われるお金

? 臨時財政対策債とは

地方交付税として算定されるべき額の一部をいったん地方自 治体で借りているお金で、返済金額相当分は返済する年度の 地方交付税に上乗せされています。

財政健全化比率の公表

■財政健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全性は次の4つの指標で判断されます。 4指標とも国の定める適正基準の範囲内でした。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

0% (笠松町)

▶財政健全化 比率の詳細



①実質赤字比率:0%

早期健全化段階 財政再生段階 O%(笠松町) 19.94% 30% 早期健全化段階 財政再生段階 0% 5.8% (笠松町) 25% 35% 早期健全化段階 財政再生段階 0% (54.1% (笠松町) 350% 早期健全化段階

20%

③実質公債費比率: 5.8%

②連結実質赤字比率: 0%

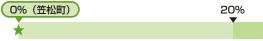
④将来負担比率:54.1%

■資金不足比率

公営企業(笠松町の場合は水道事業・下水道事業が該当)の資金不足額が、事業規模に対してどの程度の割合かを表わす指標

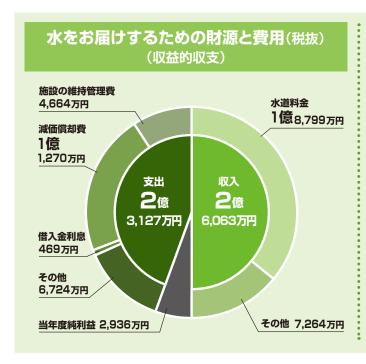
14.94%

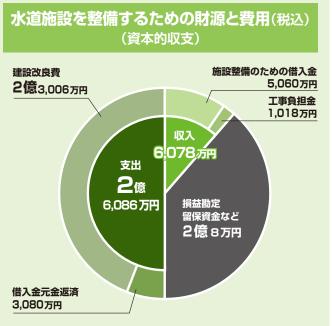
です。 笠松町は両事業とも 不足額が発生していないた め、該当はありませんでした。



早期健全化段階

水 道事業会計





下水道事業会計

